

(介護予防) 短期入所生活介護事業 重要事項説明書

桜の家ショートステイ

宮城県宮城郡松島町桜渡戸字中島 1 4 番地の 1

TEL 022-355-0411

FAX 022-354-6555

1. 基本料金 <1割> (単位:円)

	利用料金 (1日)	自己負担 (1日)
要支援 1	5,450	545
要支援 2	6,620	662
要介護 1	7,250	725
要介護 2	7,920	792
要介護 3	8,660	866
要介護 4	9,330	933
要介護 5	10,000	1,000
送迎加算 (片道)	1,840	184
サービス提供強化加算 (I) Iイ	180	18
介護職員処遇改善加算 I	上記単位総数の 8.3% 相当額	
介護職員等特定処遇改善加算 I	上記単位総数の 2.7% 相当額	

2. 基本料金 <2割> (単位:円)

	利用料金 (1日)	自己負担 (1日)
要支援 1	5,450	1,090
要支援 2	6,620	1,324
要介護 1	7,250	1,450
要介護 2	7,920	1,584
要介護 3	8,660	1,732
要介護 4	9,330	1,866
要介護 5	10,000	2,000
送迎加算 (片道)	1,840	368
サービス提供強化加算 I イ	180	36
介護職員処遇改善加算 I	上記単位総数の 8.3% 相当額	
介護職員等特定処遇改善加算 I	上記単位総数の 2.7% 相当額	

3. 基本料金 <3割> (単位:円)

	利用料金 (1日)	自己負担 (1日)
要支援 1	5,450	1,635
要支援 2	6,620	1,986
要介護 1	7,250	2,175
要介護 2	7,920	2,376
要介護 3	8,660	2,598

要介護4	9,330	2,799
要介護5	10,000	3,000
送迎加算(片道)	1,840	552
サービス提供強化加算Iイ	180	54
介護職員処遇改善加算I	上記単位総数の8.3% 相当額	
介護職員等特定処遇改善加算I	上記単位総数の2.7% 相当額	

4. 食費 (単位:円)

収入段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食費(1日)	300	390	650	1,100

※食費 通常は1日1,100円(朝食200円 昼食600円(おやつ代含む) 夕食300円)ですが、市町村発行の介護保険特定負担限度額認定証をお持ちのご契約者様については、上記の食費になります。ただし、入所退所日に3食を食べない場合で上記の料金より少ない場合は実際に食べた料金でいただきます。

5. 居住費 (単位:円)

収入段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
居住費(1日)	820	820	1,500	1,500

※居住費 通常は一日1,500円ですが、市町村発行の介護保険特定負担限度額認定証をお持ちのご契約者様については、上記の居住費になります。生活保護以外の第1段階と第2段階と第3段階のご契約者は、社会福祉法人の軽減措置も受けられます。